

IV 参考資料

これまでの総合計画の概要

計画の名称と期間	まちのめざす姿	想定人口	まちづくりの目標
広尾町総合開発振興計画 昭和46(1971)年度～ 昭和55(1980)年度	生産と生活が調和 する豊かな臨海都 市・広尾町	35,000人	●大型経済交流の拠点となる港湾の拡充整備 ●新交通通信体系の総合的先行的整備 ●躍動する産業経済の展開 ●明るく豊かな町民生活の確立 ●創造性豊かな人材の養成と学術文化の振興
広尾町総合発展計画 昭和56(1981)年度～ 平成2(1990)年度	躍進する海の文化 都市	15,000人	●道東における臨海拠点としてのまちづくり ●大自然と調和する快適なまちづくり ●思いやりとやすらぎに満ちたまちづくり ●愛郷心と豊かな心を育てるまちづくり ●強い連帯意識に支えられた郷土づくりを進める ●活気にあふれ、安心して働けるまちづくり ●合理的、効果的な行財政運営を図る
第3次広尾町総合発展計画 平成3(1991)年度～ 平成12(2000)年度	港と共に躍進する サンタランドのま ち・広尾	—	●いきいきとした人と文化の創造 ●厚みと広がりのある産業構造 ●未来を拓く交通・情報ネットワーク ●個性ある豊かな生活環境の整備
第4次広尾町まちづくり 推進総合計画 平成13(2001)年度～ 平成22(2010)年度	心豊かにふれあう 海と大地・ひろお	9,000人	●教育・文化を高める地域づくり ●健康でしあわせな地域づくり ●快適な地域づくり ●活力ある地域づくり ●みんなで歩む地域づくり
第5次広尾町まちづくり 推進総合計画 平成23(2011)年度～ 令和2(2020)年度	海と大地に笑顔と 活力があふれる町 民みんなで歩むま ち・ひろお	7,000人	●豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり ●住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり ●豊かな心を育み文化を高めるまちづくり ●住みやすさが感じられるまちづくり ●次世代に引き継ぐことができるまちづくり

基本計画（施策）の成果目標一覧

I 活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
基本目標 1				
雑海藻駆除面積(重機、S K フープ°)【単年】	h a	2.5	3.5	3.5
マツカワ種苗放流数【単年】	匹	50,000	50,000	50,000
広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】	件	—	1	2
畜産系バイオマス関連施設整備基数【累計】	基	—	1	2
町民の森づくり事業への参加者数【単年】	人	—	20	50
木材製材加工場の誘致		—	誘致実現	流通拡大
国有林を除く森林整備面積(間伐等)【単年】	h a	50	50	50
伐採跡地を含む無立木地面積	h a	500	300	100
新たな特産品として商品化した商品の種類【累計】	種類	—	5	10
買い物支援サービスの構築	—	—	着手済・試行中	構築済
観光協会ウェブサイトの構築	—	—	構築済	構築済
サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立	—	—	設立済	設立済
体験型観光プログラムの数【累計】	—	7	15	20
空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築	—	—	着手済	構築済
多様な人材を労働者として受け入れる体制の整備	—	—	整備済	整備済
定期航路の開設数【累計】	—	—	1	1
地元企業による事業場の増設数【累計】	棟	—	2	4
基本目標 2				
保育士の人数	人	(R 2) 16	17	18
支援員の人数	人	(R 2) 2	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10
子育て応援ボランティアの組織数【累計】	組織	—	1	1
コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】	人	84	90	95
障害者や高齢者など様々な立場の人が集える場【累計】	箇所	2	3	4
「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】	回	3	6	7
広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】	回	—	1	2
認知症サポーター養成者数【累計】	人	(H30) 1,236	1,600	2,000
いきいき百歳体操等など通いの場への参加率	%	(H30) 8.7	9.5	10.0
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5

Ⅰ 活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし		単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
食育教室の開催回数【単年】		回	0	2	2
診療科数		科	9	9	9
常勤医数		人	3	4	5
基本目標 3					
幼小連携会議開催回数【単年】		回	0	2	4
幼児教育研修会開催回数【単年】		回	0	2	2
小・中学校教職員の週の平均勤務時間(土日を含む)		時間	44	43	42
広尾高校を含めたコミュニティ・スクール連絡協議会の設立数【累計】		組織	—	1	1
広尾高校町民応援体制の整備		—	—	整備済	整備済
プロモーションビデオを製作した生涯学習サークルの数【累計】		団体	—	5	10
生涯学習活動場所予約システムの導入		—	—	導入済	導入済
総合型地域スポーツクラブの設立数【累計】		組織	—	設立準備	1
趣味・教養学習講座「マイプラン」の開催回数【単年】		回	(H30) 6	10	10
大人の文化講座開催回数【単年】		回	(H30) 2	5	5
出前講座開催回数【単年】		回	(H30) 416	450	450
高齢者と子育て世代の交流の場の数【累計】		箇所	—	1	2
家庭教育学級の開催回数【単年】		回	10	12	12
プロモーションビデオを製作した文化サークルの数【累計】		団体	—	10	15
新しい文化活動のアンケート調査の実施		—	—	毎年実施	毎年実施
広尾町検定の導入		—	—	導入済	導入済
広尾の歴史「語り部」保存事業の実施回数【単年】		回	—	1	1
出前博物館の開催回数【単年】		回	—	1	1
博物館応援ボランティアの組織数【累計】		組織	—	1	1
広尾の文化財の情報発信回数【単年】		回	—	6	6
基本目標 4					
「地域防災マスター」の人数【累計】		人	2	10	20
自主防災組織の数【累計】		組織	18	30	38
救命講習の受講率【累計】		%	37	50	60
消防団員の充足率 (定数160人)	本部(定数25人)	%	72	100	100
	広尾分団(定数65人)	%	83	100	100
	野塚分団(定数25人)	%	76	100	100
	豊似分団(定数25人)	%	92	100	100
	音調津分団(定数20人)	%	65	100	100

I 活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	—	12	12
買い物支援サービスの構築(再掲)	—	—	着手済・試行中	構築済
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	—	1	1
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3
今後更新が必要な浄水場施設・機械設備 (上段：箇所数、下段：更新率)【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網 (上段：延長、下段：更新率)【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90
公共施設における公衆無線LANの設置箇所数【累計】	箇所	2	8	10
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
畜産系バイオマス関連施設整備基数(再掲)【累計】	基	0	1	2
防災公園の整備箇所数【累計】	箇所	—	1	1
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】	回	0	2	3

基本目標5

まちづくり町民みらい会議の開催回数【単年】	回	3	5	5
まちづくりへの町民参加に関するルール作成	—	—	作成済	作成済
まちづくりアイデアコンテストの実施回数【単年】	回	—	1	1
「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】	回	—	3	5
集中講座の開催回数【単年】	回	—	2	2
町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】	回	0	12	36
町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】	回	0	24	48
公共施設(建物)の管理面積	m ²	123,321	117,155	110,989
地方債(借金)残高の金額	億円	157.6	122.3	77.7
移住体験住宅利用者数【単年】	人	6	20	30
移住体験延べ滞在日数【単年】	日	103	350	400
労働を伴う移住体験人数【累計】	人	4	12	20
農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】 (上段：受入れ家庭、下段：子ども)	戸 人	延べ79 延べ311	延べ45 延べ180	延べ45 延べ180
給食用食材を提供した東京都の小中学校数【単年】	校	2	10	10

結婚相談所入会者数	人	10	30	30
まちづくり事業の開催回数【累計】	回	0	5	10
Ⅱ 成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
基本目標 1				
コンブ生産量【単年】	トン	(H30)86	100	100
ウニ生産量【単年】	トン	(H30)19	20	20
生乳生産量【単年】	トン	59,497	63,000	63,000
新規就農者戸数【単年】	戸	1	3	5
国有林を除く森林整備率(間伐等)	%	25	45	70
伐採跡地を含む無立木地の解消率	%	20	30	40
年間商品販売額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28)8,348	(R3)8,350	(R8)8,000
年間製造品等出荷額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28)9,228	(R3)10,000	(R8)11,000
サンタクラブカードの町民保有率	%	51.3	60.0	70.0
個人版ふるさと納税寄附額【単年】	百万円	97	150	200
サンタメール申込み通数【単年】	通	15,326	17,000	20,000
サンタクロース展応募点数【単年】	点	30	40	50
大丸山森林公園への年間来場者数【単年】	人	26,179	30,000	30,000
進出企業数【累計】	件	—	1	2
新規起業件数【単年】	件	—	3	3
労働を伴う短期滞在者数【単年】	人	—	3	5
起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】	人	(H27~30)13	40	65
貨物取扱量【単年】	万トン	(H30)145	155	155
基本目標 2				
保育園・保育所の待機児童数	人	(R2)0	0	0
子育てに不安を感じていない世帯の割合	%	20	50	80
(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198
「お互いさまひろお」の活動者数	人	27	35	40
高齢者勤労事業部登録者数【単年】	人	45	50	50
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0
特定健診を受けている人の割合	%	(H30)33.7	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	(H30)35.7	60	60
運動習慣がある人の割合	%	(H30)27.8	30	35

Ⅱ 成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
朝食を欠食する人の割合	%	(H30) 1	0	0
1日平均患者数(外来)	人	(R1.9)166	171	175
1日平均患者数(入院)	人	(R1.9)37.7	41	41

基本目標 3

幼児教育5領域10の姿の達成度	%	40	60	80
全国学力学習状況調査における全国平均比(小学校算数・国語の合計)	%	96	98	100
地元から広尾高校への進学率	%	65	70	75
趣味・教養学習講座「マイプラン」への延べ参加者数【単年】	人	(H30)49	80	80
大人の文化講座への延べ参加者数【単年】	人	(H30)49	50	50
出前講座への延べ参加者数【単年】	人	(H30)6,783	7,000	7,000
図書の合計貸し出し冊数【単年】	冊	(H30)30,951	31,000	31,000
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(5年生)における全国平均比(8種目の平均)【単年】	%	96.3	100	100
家庭教育学級への延べ参加者数【単年】	人	170	170	170
全国学力・学習状況調査(6年生)における朝ごはんを毎日食べる子どもの割合	%	80	85	90
全国学力・学習状況調査(6年生)における家庭学習に取り組む1日の平均時間	時間	1.27	1.5	1.5
芸術祭入場者数【単年】	人	629	630	630
文化・社会教育サークル数	団体	32	32	32
文化協会加盟団体会員数	人	270	270	270
海洋博物館・伝習館年間入場者数【単年】	人	(H30)696	1,000	2,000
広尾町検定の受験者数【累計】	人	—	50	100
博物館応援ボランティアの会員数	人	—	3	5

基本目標 4

(ア) 町民の防災対策への満足度	%	(H30)35.6	50	70
年間火災発生数【単年】	件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率	%	78	100	100
高齢者の免許返納件数【累計】	件	20	25	30
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0
町内の犯罪発生件数【単年】	件	24	15	0
(ア) 買い物の便利さに対する満足度	%	(H30)19	25	50
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均)30	15	15

Ⅱ 成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
(ア) 地域公共交通への満足度	%	(H30)31.1	45.0	60.0
(ア) 居住環境の満足度	%	(H30)53.4	60.0	60.0
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995
下水終末処理場修繕費【単年】	万円	400	200	100
高速通信網の整備率	%	85.4	85.4	100
高速通信網の整備率	%	85.4	85.4	100
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	(H30)261,604	180,000	150,000
(ア) 公園緑地等の整備に対する満足度	%	(H30)23.6	50	70
(ア) まちなみや景観などの満足度	%	(H30)20.2	40.0	60.0
(ア) 住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合	%	(H30)16.4	20.0	25.0

基本目標5

まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数(1案件あたりの平均)	件	3.3	5	7
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】	件	2	5	7
(ア) まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度	%	(H30)17.5	50	70
人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】	件	1	2	3
(ア) 行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度	%	(H30)17.5	30.0	50.0
公共施設(建物)の管理費【単年】	百万円	616	585	554
毎年の償還(返済)額【単年】	百万円	1,635.8	1,571.0	1,138.0
体験事業を経た移住者数【累計】	人	0	10	20
年間婚姻数(広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】	組	20	24	24

注：指標中の「(ア)」は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

1 広尾町人口ビジョン P 1、2、36

国が策定する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び国の総合戦略を勘案しつつ、町における人口分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を示すもので、広尾町総合戦略の基礎となる計画。広尾町では、平成28年2月に最初の計画を策定し、令和2年2月に改訂版を策定した。

2 広尾町総合戦略 P 1、2、42

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の総合戦略などを勘案しつつ、まちの人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、地域の実情に応じたまち・ひと・しごとづくりを切れ目なく推進するための5か年の計画。広尾町では、平成28年2月に最初の計画を策定し、第2期計画が令和2年2月に策定された。

3 PDCAサイクル P 4

Plan - Do - Check - Actionの略称。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

4 行政評価 P 4、50

総合計画などに掲げる政策、施策、事務事業について、その実施状況や達成度合いなどを評価し、住民に公表するとともに、目標に達しない場合の改善策に反映させるなど、行政活動に係る計画などの進行管理を行うシステム。

5 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) P13、50、145、146、154

インターネット上で社会的ネットワークを構築可能にするサービス。ポピュラーなものでは、フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなど。

6 認定こども園 P20、21、47、87、99、100

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型とあり、広尾町は保育所が幼稚園的な機能を備える保育所型認定こども園を平成31年4月に開設した。

7 広尾っ子応援団 P20、63、105、107、110

広尾町の児童生徒の自己肯定感を育むとともに、地域住民の学校教育活動や地域学校協働活動への関心を高め、当該活動への参加を促進することを目的に設置された町民組織。町民が児童生徒を励ます「応援メッセージ」の取組を行う。

8 コミュニティ・スクール(学校運営協議会) P20、41、47、63、102、104、153

学校が地域住民の力を借りて学校運営の質的向上を図る仕組み。保護者の代表や地域住民などが委員となる学校運営協議会を組織し、基本方針の承認など学校運営に参画する。

9 いきいき百歳体操 P23、46、93、94

高齢者の筋力向上を主な目的として、高知県で考案された体操。重りを手首や足首に巻き、映像を見ながら椅子に座って手足をゆっくりとしたペースで動かしながら行う。

10 インターンシップ P27、29、104

学生が興味のある企業などで働いたり、訪問したりする職業体験のこと。実際の業務や働く環境の体験を通じて、仕事への理解を深めることが目的。

11 オオバナノエンレイソウ P27

シュロソウ科エンレイソウ属の多年草で、3枚の花弁、がく、葉を持ち、発芽から花を咲かせるまでには10年以上かかる。広尾町のシーサイドパークが国内最大の群生地と言われており、北海道大学の大原雅教授が毎年訪れ、群生地の様子や個体の成長などを研究している。

12 第6次産業 P29、59、71

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。第一次産業だけでなく、他の第二次・第三次産業を取り込むことから、第一次の1と第二次の2、第三次の3の足し算又は掛け算で6になることをもじった造語である。

13 公衆無線 LAN P30、132、133、154

無線 LAN とは、無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システムのことで、公衆無線 LAN とは、人の多く集まる施設などにアクセスポイントを設置し、無線 LAN を利用してインターネットへの接続を提供するサービスを指す。このサービスによりスマートフォンなどモバイル機器の所有者が、外出先でインターネットに接続することが可能となる。

14 団塊の世代 P36、41、46、93

第二次世界大戦後の日本において、概ね昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)の間に生まれた世代。第一次ベビーブーム世代とも呼ばれ、3年間の合計出生数は全国で約806万人にのぼる。

15 連携型中高一貫教育 P41、47、105

中学校3年間と高等学校3年間の6年間を通じ計画的・継続的に教育指導を行う制度。「連携型」とは、市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間で教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形。

16 学習指導要領 P42

全国どここの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定める教育課程の基準となるもの。およそ10年に1度改訂されており、2020年度から順次全面实施されている。社会のグローバル化や人工知能など技術革新を背景に、小・中学校中学年からの「外国語教育」導入、「プログラミング教育」の必須化など、社会の変化を見据えた新たな学びへの進化を促す。

17 プログラミング教育 P42

新学習指導要領に基づき必須化された“プログラミング的思考”を育てる教育のこと。新しく教科・科目が新設されるわけではなく、既存の教科や総合学習などの中でプログラミング的思考を学ぶ。

18 SDGs (エス・ディー・ジーズ) P42

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のこと。国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる。

19 人工知能(AI) P45、49、132、133

AIとは、「Artificial Intelligence」の略で、言語の理解や推論、問題解決など人間のもつ知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

20 情報通信技術(ICT) P45、49、132、133

ICTとは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。情報処理だけではなく、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

21 事業承継 P45、76

会社の経営権や理念、資産、負債など、事業に関するすべてのものを次の経営者に引き継ぐこと。

22 体験型観光 P46、64、78、79、152

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態を指すもの。

23 定期航路 P46、84、85、152

始発港、途中寄港地、終着港をあらかじめ決められた航海日程に従って船舶が定期的に就航する航路のこと。

24 地域包括ケアシステム P46、98

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

25 ファミリー・サポート・センター P46、62、86、87

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う組織。

26 認知症サポーター P46、47、93、94

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。およそ90分の養成講座を受講することによって、日常生活の中で認知症への理解と支援の心を持って行動する。

27 再生可能エネルギー P49、134、135

太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、利用する以上の速度で自然界によって補充されるエネルギー全般を指す。太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的又は反復的に補充されるエネルギー資源より導かれ、発電、給湯、冷暖房、輸送、燃料等、エネルギー需要形態全般にわたって用いられる。

28 交流人口 P50、60、66、79

その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる「定住人口」に対する概念である。その地域を訪れる目的としては、観光・レジャー、通勤・通学、買い物、文化鑑賞、学習・習い事、スポーツなど、特に内容は問わないのが一般的。

29 関係人口 P50、60、79、149

特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。人口減少や高齢化により担い手不足に直面する地方にとって、地域づくりの担い手となることが期待されている。

30 シーズンステイ P50、83、149、150

長期休暇などを利用して、好きな季節に数か月間居住する短期滞在型の移住スタイルのこと。

31 ホームステイ P50、68、71、149、150、154

留学生などが、その地域の一般家庭と寄宿し生活体験をすること。受け入れる家庭の事をホスト、その家族をホストファミリーと呼ぶ。

32 合計特殊出生率 P51

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

33 宅配便利帳 P65、122、123

広尾町社会福祉協議会が、町内小売店の宅配情報をまとめた冊子。当初は高齢者など町内の買い物弱者向けに作成を進めたが、広く町民に有益な情報であることから、全戸配布を検討することとなった。

34 SKフープ P67

コンブ漁場の雑海藻を駆除するため、数本のチェーンを機械で回転させて雑海藻を海底から削り取る方式。色々な海底地形に適用可能な特徴を持つ。

35 バイオガスプラント P71

家畜ふん尿や生ごみなどのバイオマスを嫌気性の微生物が分解することで発生するバイオガスを製造・収集する施設。バイオガスは燃料として利用し、電気や温水、蒸気などの熱エネルギーを施設内で使用するほか、余剰分の電力は売電する。

36 コミュニティソーシャルワーカー P88、89

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行う者。

37 ふまねっと P93、94

50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動。

38 特定健診(特定健康診査) P95、96、155

健康保険法の改正により、2008年4月より40歳から74歳の保険加入者を対象に全国の市町村で導入された健康診断。メタボリックシンドローム(内蔵脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、又は高血圧が合併した状態)に着目し、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症など生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。

39 健康寿命 P95、96

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で健康を維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

40 北海道家庭教育サポート企業制度 P105、110

家庭教育を支援するための環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を締結し、相互に協力して北海道における家庭教育の推進を図るための制度。広尾町では、令和2年6月現在で7社が協定を締結している。

41 総合型地域スポーツクラブ P106、107、153

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。

42 地域防災マスター P115、116、153

災害による被害を少しでも少なくするため、地域における防災活動の中心となる人材を育成する北海道の制度。令和2年8月現在、全道で3,700人を超える人が認定を受けている。

43 防災士 P116

日本防災士機構が阪神・淡路大震災の教訓をもとに地域の住民自身による新しい防災への取組を推進するため、“自助”“共助”“協働”を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動を向上させる目的で2003年に創設した民間資格。2020年末までに全国で約20万人が認定を受けている。

44 空き家バンク P126

空き家情報を登録し、その所有者と入居希望者とを仲介するサービス。過疎地域の地方自治体やNPO(非営利組織)が、地域活性化の一環として実施するもので、広尾町では平成29年に開始した。

45 メルトダウン P134

原子力事故により原子炉内の燃料集合体が核燃料の過熱により融解すること。

46 ボランティアサポートプログラム P138

北海道開発局が管理している道路を対象として行われる歩道等の美化・清掃プログラム。地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃に住民グループや町内会、商店街等が実施団体となり活動する。

47 活動人口 P140

職業の有無や年齢に関わらず、社会的・生産的活動を行っている人口。又は、まちのためにという思いを持って継続して地域づくり活動などに取り組む人口。

広尾町まちづくり推進計画委員会条例

平成 10 年 6 月 30 日 条例第 15 号

(設置)

第 1 条 広尾町の有する豊かな資源を有効に利用し、及び開発して産業を振興するとともに、生活、文化等に関する施策を推進し、もって町民福祉の向上を図る見地から、広尾町まちづくり推進計画（以下「まちづくり計画」という。）を作成し推進するため、町長の付属機関として、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、広尾町に関するまちづくり計画（計画変更を含む。）につき、町長の諮問に応じて調査審議し、又は意見を具申する。

2 委員会は、まちづくり計画の進捗状況の報告を求め、主要な施策の推進に関し、町長に助言することができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、有職者、関係機関等に属する者その他町民のうちから町長が委嘱する。

3 特別な事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別な事項に関する調査審議が終了したときは、委員を解かれたものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会議の議長となり、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員長、副委員長ともに事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第 7 条 委員会に委員会の決定により専門部会を置くことができる。

2 専門部会は委員（臨時委員を除く。）及び町職員並びに行政委員会の職員をもって構成する。

3 専門部会は第 2 条の規定による具申及び助言に関し、委員会から付託された事項について調査審議し、又は案等を作成することができる。

(町長への委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

広尾町まちづくり推進計画委員会条例施行規則

平成 10 年 6 月 30 日 規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、広尾町まちづくり推進計画委員会条例（平成 10 年条例第 15 号）第 8 条の規定に基づき、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）の会議の運営並びに事務処理に関する事項を定めるものとする。

(議事)

第 2 条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(町長への具中等)

第 3 条 広尾町まちづくり推進計画委員会条例第 2 条の規定による町長への具申又は助言は、委員長が委員会の調査審議に係る経過を記録し、文書をもって行うものとする。

(専門部会)

第 4 条 専門部会は、委員長が指名する委員、町長及び行政委員会の長が指名する職員をもって組織する。

2 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する町職員を除く部会員のうちから互選により選出する。

3 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、専門部会を代表し、議事その他専門部会の事務を処理する。

5 専門部会の議事は、部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

6 部会長は、委員会から付託された事項の調査審議が終了し、又は案等の作成が完了したときは、その審議経過を記録し、委員会に報告しなければならない。

(合同専門部会)

第 5 条 委員会の委員長は、必要により 2 以上の専門部会をもって、合同専門部会を設置し、会議を開催し、各専門部会が所掌事項について、調整を図ることができる。

(意見の陳述)

第 6 条 部会長は、所属する専門部会の所掌事項について、他の部会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は企画課企画防災係、専門部会の庶務は、当該部会の部会員として、指名された町職員がこれに充たるものとする。

(委員長への委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、委員会及び専門部会の議事その他の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年規則第 43 号）

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年規則第 8 号）

(施行期日)

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿

任期：2021 年（令和 3 年）2 月 26 日まで

役 職	委員選考区分	氏 名	出身母体 ※任用当時
委員長	地域代表	秋月 直志	町内会連合会副会長
副委員長	産業団体	福西 寛雄	林業振興（森林組合業務課長）
委員	公募委員	行木 利江子	
		鎌田 利則	
	地域代表	辻田 廣行	町内会連合会副会長
		上野 雅彦	音調津町内会長
		北藤 義通	豊似市街町内会長
		奥村 悟	野塚市街町内会長
		上野 京子	町内会女性部連絡会会長
	産業団体	長岡 郁夫	漁業振興（漁協参事）
		城山 美津枝	漁業振興（漁協女性部長）
		辻田 基樹	漁業振興（漁協青年部長）
		(山本 公德)	農業振興（農協営農事業部長）※～R 1.5.9
		松山 孝三	農業振興（農協営農事業部長）※R 1.5.10～
		(川崎 恵)	農業振興（農協女性部）※～H 31.3.31
		岡田 千春	農業振興（農協女性部）※H 31.4.1～
		横井 豪太	農業振興（農協青年部長）
		山本 伸一	商工業振興（商工会指導課長）
		神野 梢	商工業振興（商工会女性部長）
		(高坂 泰知)	商工業振興（商工会青年部長）※～H 31.4.10
		長 知弘	商工業振興（商工会青年部長）※H 31.4.11～
	保 健・医 療・ 福 祉・教 育	櫻井 宏明	福祉（社会福祉協議会事務局長）
		高橋 敏宏	学校教育（広尾小学校長）

【事務局】 ※H 31.4.1 以降

事務局長	企画課長	雄谷 幸裕
	企画課長補佐	及川 隆之
	企画課企画防災係長	鎌田 慎
	企画課企画防災係主事	(小林 嵩幸) ※～R 2.6.30
	企画課企画防災係主事	柏崎 有哉 ※R 2.7.1～
	企画課企画防災係主事	吉田 佳織

広尾町まちづくり推進計画委員会専門部会員名簿

区 分		第 1 専門部会	第 2 専門部会	第 3 専門部会
部 会 員	まちづくり委員 ◎部会長	◎鎌田 利則 長岡 郁夫 山本 伸一 福西 寛雄 横井 豪太 岡田 千春 長 知弘	◎高橋 敏宏 辻田 廣行 行木利江子 松山 孝三 櫻井 宏明 神野 梢	◎北藤 義通 奥村 悟 上野 雅彦 上野 京子 城山美津枝 辻田 基樹
	職 員 ◎事務局長 ○事務局次長	◎平 浩則 (農林) ○室谷 直宏 (水商) 三浦 弘樹 (住民) 山田 雅樹 (水商) 須藤 智也 (建水) 福原 瑞生 (住民)	◎山岸 直宏 (管理) ○山崎 義和 (福祉) 須田 圭一 (社教) 佐藤 寛光 (福祉) 荒井 牧 (福祉) 後藤 雄平 (建水) 柏崎 有哉 (住民)	◎宝泉 大 (福祉) ○山岸 雄一 (消防) 木村 正樹 (消防) 星 健大 (福祉) 本多 佑貴 (総務) 林 康二郎 (総務) 草野 雅之 (農林)
	特別部会員 (広尾高校生徒)	佐々木 琴葉 (2 年)	白幡 遊雪 (2 年)	近藤 太一 (2 年)
事 務 局 (企画課職員)		小林 嵩幸	鎌田 慎	吉田 佳織

●各専門部会の審議分担内容

第 1 専門部会

『豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり』

第 2 専門部会

『住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

『豊かな心を育み文化を高めるまちづくり』

第 3 専門部会

『住みやすさが感じられるまちづくり』

『次世代に引き継ぐことができるまちづくり』

農林＝農林課
水商＝水産商工観光課
住民＝住民課
建水＝建設水道課
管理＝教育委員会管理課

福祉＝保健福祉課
社教＝教育委員会社会教育課
消防＝消防署
総務＝総務課